



五木村議会だより
2013年(平成25年)7月31日発行

おまめ

題字：尾方 芳郎氏

No. 105



祭りだくつしヨイ! 中央保育所夏祭り

(おくじ)

- ・ 急務！五木村の再建 3
- ・ 携帯電話のエリア拡大 4～5
- ・ 巨大地震の対策は（一般質問） 6～11
- ・ 五木村の宝（小鶴・中村地区） 14

議長報告



五木村 議会 議長
かずのり
岩本 員 功

議会改革の一環として第2
回定例会後の6月19日に全員
協議会を開催し、反省を含め
た意見交換を行いました。

各議員から20項目以上の意
見が出され、村の振興と住民
福祉の向上のため、今後の議
会活動に反映できるよう努力
致します。

なお、項目が多岐に渡るた
め、主な意見を掲載します。

6月定例会一般質問における主な意見

- いちもんいつとうしき 一問一答式にて、執行部からの回答を引き出すべきである。
- 第一声の質問は執行部より文書にて回答を求めたらどうか。質問の流れとして入りやすい。
- ふるさと五木村づくり計画の質問で計画書自体は熊本県の発行である。独自の振興計画がない。基本構想を含め、議決事項なので議員もお互いにその点を考え、今後は深く突っ込んだ質問を心掛けたい。
- 質問は質問に徹するべきで、要望やお礼の言葉は慎むべきである。
- 通告内容は、議会運営委員会で検討を行い内容については、質問をする前に通告者にアドバイスをすることもある。
- 一般質問は、執行部に対し何かを問いながら執行させるものだと思う。完璧な質問も良いがそのような考えも必要ではないか。
- 集落再編について質問されているが、道州制の問題もある中で非常に大きな問題であり良く調査検討する必要がある。
- 通告内容と違った質問があった。執行部もデータや資料が必要であり回答に困惑していた。
- 質問内容に良案があったら、議長が取りまとめて執行部へ1つでも多く実行させるような働きかけが必要である。

一ひとくちメモー

議会で使われる用語

1) 一般質問と質疑

一般質問は行財政全般を範囲に行われ、一般行政はもちろん、教育、選挙、農地行政等全般に及ぶ質問。これに対し、質疑は、現議題となっている事件に対する疑義の解明のため行われる。

なお、五木村の会議規則では同一議題の質問・質疑は原則3回までで、質疑においては自分の意見を述べてはならない。

2) 一問一答式とは

議員が質問し、これに執行部が答弁し、次の質問、答弁という形式で同一質問者と答弁者の間で問答を続けることをいう。



五木村の再建

五木村の生活再建と砂防事業の推進を要望

去る6月5日～6日にかけて、国会議員、国土交通省、総務省へ議会並びに村長で要望活動を行いました。

国会議員、国土交通省(水管理・国土保全局)、総務省へ要望

1. 五木村の生活再建を図るための特別立法措置
 - 1) 水没移転に伴う代替施設等の維持管理、整備に必要な財源確保。
 - 2) 水没予定地の有効活用を可能とする措置並びにこれに必要な財源確保。
2. 五木村振興事業の強力な推進(都市局)
 - 1) 三者合意に基づく事業の確実な実施。
 - ・社会資本整備交付金事業の財源確保。
3. 五木村の再建に必要な財源を担保する基金の造成

国土交通省(水管理・国土保全局砂防部)へ要望

1. 直轄砂防災害関連緊急事業の早期完了(九折瀬地区)
2. 川辺川流域砂防事業の重点的な整備(宮園地区)
3. 国直轄砂防事業の存続



金子恭之国土交通委員長への要望



国土交通省幹部への要望

携帯電話のエリア拡大

五木村では、懸案であった携帯電話の通話エリア拡大のため、議会と村執行部で総務省等に要望活動を行ってきましたが、今回6月定例会で5億9,686万円の補正予算で梶原、入鴨、下梶原、平沢津、椎葉、小鶴、大通峠地区などのエリア拡大工事を可決しました。

平成25年6月11日から13日までの3日間、第2回五木村議会定例会を開催。

協議会を開催し、副村長のあり方も含めて協議をしました。

その結果、副村長に木下丈二

また、婚活事業の新たな経

議案については、「報告…1

氏の選任同意を含めた議案合計

費(150万円)、小中学校の

件」「承認…2件」「人事案件…

15件について質疑、討論を行い、

空調設備整備(2,601万

1件」「条例の改正…1件」「条

採決の結果、全議案とも原案の

円)が主な補正予算となりま

例の制定…1件」「村道路線の

とおりました。

した。

廃止…1件」「村道路線の認

一般会計の補正では、7億

その他に、宮園地区から「宮

定…1件」「補正予算…5件」

2,361万円を追加し総額36

園地区集会所に係る要望書」

の合計13案件が提出され、ま

億1,442万1千円となる補

と八重地区から「八重地区飲

た最終日に副村長の選任同意

正予算の提案があり、携帯電

料水供給施設改修に係る要望

と議員提案で「道州制導入反

話の通話エリア拡大のための

書」については、それぞれ、

対に関する意見書」が追加提

設計、工事委託整備物品を含

総務常任委員会と経済常任委

案され、教育委員会の委員に

めた5億9,687万5千円

員会に付託し、調査する事に

ついては平崎保氏を、また副

は国の補助金や県の振興基金

決定し、一般質問については

村長の選任については、全員

を財源とすると説明がありま

6人の議員が村政について質

しました。

一 選任同意された方々一



うしくぼ けんじ 代表監査委員(人吉在中)
(5月8日の臨時会で同意)



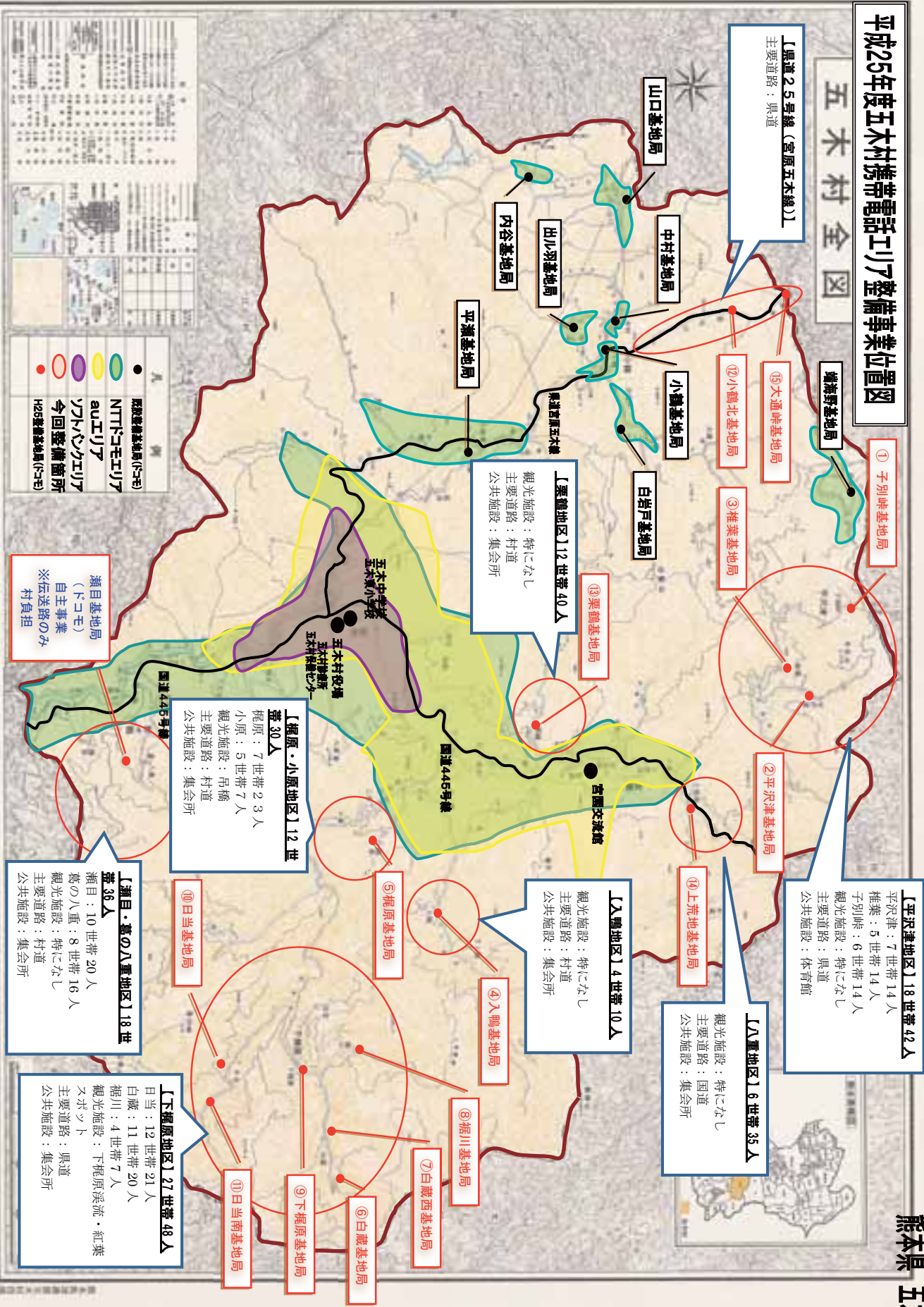
平崎保 教育委員



木下丈二 副村長

平成25年度五木村携帯電話エリア整備事業位置図

五木村全図



熊本県 五木村

- 既設整備基地局(5-FM)
- NTTフレッチャ
- auエリア
- ソフトバンクエリア
- 今回整備箇所
- H26整備基地局(5-FM)

瀬目基地局
(ドコモ)
自主事業
※伝送路のみ
村負担

【栗穂地区】12世帯 40人
観光施設：特になし
主要道路：村道
公共施設：集会所

【平沢津地区】18世帯 42人
平沢津：7世帯 14人
椎葉：5世帯 14人
子別峠：6世帯 14人
観光施設：特になし
主要道路：県道
公共施設：体育館

【入鴨地区】4世帯 10人
観光施設：特になし
主要道路：村道
公共施設：集会所

【瀬原・小原地区】12世帯 30人
梶原：7世帯 23人
小原：5世帯 7人
観光施設：吊橋
主要道路：村道
公共施設：集会所

【瀬原・葦の八重地区】18世帯 36人
瀬目：10世帯 20人
葦の八重：8世帯 16人
観光施設：特になし
主要道路：村道
公共施設：集会所

【瀬原地区】27世帯 48人
日当：12世帯 21人
白蔵：11世帯 20人
裾川：4世帯 7人
観光施設：下瀬原溪流・紅葉スポット
主要道路：県道
公共施設：集会所

【A重地区】6世帯 35人
観光施設：特になし
主要道路：国道
公共施設：集会所

【B重地区】4世帯 10人
観光施設：特になし
主要道路：村道
公共施設：集会所

【C重地区】12世帯 40人
観光施設：特になし
主要道路：村道
公共施設：集会所

【D重地区】12世帯 40人
観光施設：特になし
主要道路：村道
公共施設：集会所

を問う！

巨大地震の対策は

実態の把握に努め対応したい

山本議員

和田村長



昨年の訓練の写真

山本議員 「南海トラフ」を震源とするマグニチュード9.1の巨大地震が起きた場合、建物やインフラ、ライフラインなどに被害が及ぶが、本村と村内企業も防災計画の練り直しが急務だと思う。その対策は。

和田村長 防災会議で急傾斜地崩壊が五木の場合、一番懸念されるのは、道路の寸断や、

家屋、人命、財産等に被害が出る。熊本県と国交省、村を含め急傾斜地対策を検討をしている。

質問 巨大地震によるライフラインは日本全国で断水3,440万世帯、建物火災は288万6千棟、停電は関東から九州沖縄まで2,710万件、固定電話は930万戸が通話不能というデータが

上がっている。本村の対策は。

村長 五木村の場合インフラが止まると当然携帯電話も使えない。孤立する所は出てくると思う。特に高齢者が多いので、要介護者はどう避難、誘導、援護する事が大事であり要

質問 交通網は全国的に調べると鉄道が1万9千箇所、被害道路は揺れと津波で4万1千箇所、空港は地震直後に静岡から鹿児島島の18箇所が閉鎖と想定される。このような中、村内地域全体交通関係がスムーズにいく対策は。

村長 我々も情報の把握に努めており防災計画の中でもどこが危険か、危険性がどこにあ

るか調査はしている。情報が寄せられれば対応したい。

質問 避難生活は当初3,200万食が不足一時停滞を余儀なくされる人は計1,060万人上り、大阪圏の270万人。名古屋の110万人は当日中に帰宅困難となり避難者は1週間に950万人と最多になるが、この対策は。

村長 村の方では、警報が出た段階で1次待機、2次待機、全職員が対応している。自衛隊の方も、五木についてはヘリコプターでの偵察。バイクによる先導隊や徒歩による先導隊等が、通信網を確保する努力をしている。いろいろな方法を使い把握に努め対応したい。

村づくり



岡本議員 本村は広範囲に集落が点在し、地域によっては、さらに家が点在して、空き家も出てきている。集落として成り立たない地域も出ており、集落を再編する時期にきていると思うが、村長の考えは。

和田村長 昨年、全世帯調査をさせていただいた。限界集落と言われているような所も存在していることも事実である。今住んでおられる土地に愛着があり「体が丈夫なうちはこちらに住みたい」という回答が多いが、できれば、点在している集落で高齢の方を対象に、何とか農業とか、いろんな働く場も提供しながら集団的にお集まり頂き、楽しく生活していただければと思っています。可能であればやりたいと思う。

質問 維持が困難な集落、危

険性がある集落を再編するため、住宅用地を造成すると言うことで、五木村再生事業計画に上げてあるが、平成25年度までの実施計画には出てきていない。集落再編できる地域は安全な場所に移転再編する必要があらうと思うが、計画の見直しはあるのか。

村長 できるだけ安全な場所にお住まいいただくのが一番と思っっている。そういう意味では以前、宮園地域に高齢者住宅を作ればということと計画したところである。その考えは今も変わっていない。実現に向けて努力したい。

道州制の導入

質問 集落をまとめて、コンパクトに編成しておくべきではないかと思う。道州制が導入されて、大きな自治体にな

ると集落をまとめるのは非常に難しくなる。取り組むのであれば財政的にも今ではないかと思う。村づくりは雇用対策と集落再編を並行して進めていくことが、重要と思うが、村長の考えは。

村長 道州制の話は、法案が通れば必然的にそうなると思う。今のうちではないかという意見であるが、そのとおりだと思う。ただ、集落ごと再編した方がいいのか、困難な人、困難な世帯、そういう方にお集まりいただく、そしてコンパクトなコミュニティをつくっていくということが必要だと思っっている。

質問 この課題は重要

だと思っるので、国、県にも支援を求めて、できるところから取り組むべきではないか。

村長 ご指摘の点を踏まえながら対処したい。



村内の空き家

集落再編をする時期にきていると思うが

実現に向けて努力したい

岡本正議員

和田村長

を問う！

農産物や森林を活用し村民所得向上を

藤本議員

各種取り組みで村民所得につなげる

和田村長



田舎料理の講習会

藤本議員 収入が少なくなる中で村民所得を向上させる村長の考えは。
和田村長 自然を生かす「子守唄」の無形文化を生かし観光客を増し所得につなげたい。長期的には林業しかない。
質問 観光客単価が落ちており、本村の田舎料理を提供する地産地消を全村的に取り組む考えは。
村長 村では企業支援で、色々な施設整備の助制度等もあり、具体

的に検討したい。
質問 村内の高齢者の方は、食の味や各種技能をもっておられ、若い方への伝承する意味でもシルバー人材センターの理事長でもある副村長の考えは。
木下副村長 会員の加入率が低いが会員の技能が発揮できるよう理事会で検討する。
質問 シルバー人材センターの設置目的は、各自の能力で対価を得る趣旨であり、四季の里で始めるなどの考えは。

副村長 色々な面で検討し提案したい。
質問 政府は農業所得倍増推進計画をしており、高齢者の能力を生かす農産物の生産をする考えは。
村長 高冷地レタスの生産や道の駅の冷蔵施設を活用

する作物の試作も行っている。
質問 日本一の水を活用した農産物の生産や動物被害防止施設整備をした取り組みの考えは。
村長 子守唄の里で農業法人を作るスタッフも募集し、振興基金も30年度を過ぎるとなくなる。道州制に移行する前に今の内に取り組みたい。
質問 長伐期政策で新植、育林事業が少なく雇用も少ない。林業の村として木材を活用し、雇用の場を作る必要があると思うが。
村長 五木の森林で安定的に雇用できる施設計画を作り、成熟林を切り雇用の場は増している。

て「チップ」工場を含めた雇用の場を作る考えは。
村長 今年から温泉センターの熱源の木質化がうまく行くと、発電事業、農業ハウス熱源等木質バイオ化も考えられる。
質問 水没予定地の暫定活用基本計画は。「テーマパーク」的な計画であり、村の振興、特に若い方の雇用の場や定住につながる計画ではない。計画を見直す考えは。
村長 暫定利用の計画で「暫定」がとれることを願っている。一定の計画がなければ協議ができない。企業を生み出すことができず、不満であるが国交省の土地でありどう使用することが出来るかである。貴重な平場であり木材産地として一次加工等考えているが、問題は用地の利用がどこまで可能なのか、今後

村づくり



行政支援が必要と思う

木下副村長

村内企業の調査結果は

山下議員

山下議員 本村再建と振興策は平成30年度までとある。県の振興基金も期限があり、雇用をいかに守るかが課題で、一部の事業体では一時的な休業状態が数年毎に起っている。異業種転換等を含め副村長が村内企業を調査されているが、その時の大まかな状況はどうであったのか。

木下副村長 平成21年10月から村内53事業体を関係課職員と調査し、主に多くの人を雇用されている事業体や個人企業、小売業では人口減少や国道の整備により人吉への購買等で苦慮されている。建設業では受注額の減少が起こり、新規事業も考えたとのことである。宿泊業では滞在客が皆無となり、観光客も泊まらな

いとのことである。林業関係では若い人が入らず、副産業的な椎茸も設備投資が掛り、足踏みをされている。大まかにはどの企業も苦慮されている。

質問 副村長が53企業を回られる。どの企業もきびしい状況のようだが雇用をさせていただいているのは企業である。調査の結果、さまざまな対策を今まで実施したと思うが効果は表れたのか。

副村長 22年度から、施策を庁内で協議し、小売業については庁舎内の物品は村内で購入し、村有林については専従の嘱託員で管理。消費拡大にはプレミアム商品券を発行。商工振興補助金制度を創設し利用を図った。全体で規模拡大が7企業13件、新規が2企業で活用された。県ダム課の調査では39の企業より解答があり、6企業は上向きであるが、19件は前年度より落ちこんでいるとのこと行政支援

が必要と思われる。

質問 ソフト資金の10億円を活用して第3セクターを中心に商品開発が進められているが、ヒット商品は生まれたのか。

副村長 第3セクターで計画をし現在、鹿肉の塩麴商品やポン酢、ソバ等に期待している。

質問 企業誘致も前々から難しいとのことであり、既存企業のでこ入れや第3セクターに頑張ってもらいたい。要は雇用を守ることだと思



道の駅子守唄の里五木

う。もう一度、村内企業を再調査し対策を打つ

て欲しいが考えは。

副村長 初調査をして5年目を迎えるので、再調査をして議会の皆さんに報告をし、いろんな策をとっていきたいと思う。

を問う！

フードバレー構想は

早田議員

薬草も含め取り組みたい

和田村長



五木産の鹿肉と野菜の料理例

早田議員 熊本県が提唱している、アメリカのシリコンバレーに習い「食の集積地」フードバレーの五木村を含む県南地区の構想の概要と現況はどうなっているのか。

和田村長 7月30日に協議会が発足予定で、熊本県が1,000万、市町村が1,000万円合わせて2,000万円の予算規模だと思っています。

村長 小さな山間地は特色のある農産物などを生産加工し集積したいということであるから五木でとれたものを加工し、冷凍保存をして出荷するなど、これからの話だと考えている。

質問 五木の場合は耕作面積が狭いので土地に合ったものを絞って3〜4年かかってもいいので良い品質の物の生産体制をとる必要があると思うが。

村長 栽培から収穫まで、ある程度期間が必要なので、その間、村もしくは第3セクターで後押しが必要である。栽培は無理だが屋内の加工はできるといいう方もおられるのでそういう体制を整える必要があると思う。

質問 薬草の栽培もあったが現在どうなっているのか。

村長 薬草の栽培も含めた協議を人吉球磨地域で行っている。やり方によっては1反当たり93万円の所得を上げられた方もおられる。平均すると30万円から40万円というような状況になっている。

質問 何かに取り組むときは情熱が必要であると思うが、人材育成のために知り合いのシェフも言われてたのだが「生産をする場所を実際に自分の目で見てその生産物を仕入れ、使いたい」と言われたが、そのような直接の流通を作り6次産業化を図れないか。

村長 そのような方がおられるなら招待して現場を見ていただく検討を鳥獣部会や農林課の方で、また県のダム対策課も含めて出来るだけ早く検討の作業を進めたい。

●マイナンバー制度導入
質問 マイナンバー制度の導入が2016年以降になると発表されたが、その概略と情報の把握はどうなっているのか。

森屋住民税務課長 この制度は国民一人一人に12桁の番号を、法人の場合は13桁を割り当て名前、住所、生年月日、所得、税金、年金などの個人情報を一元的に管理するもので、年金番号や納税者番号なども管理して行政のコスト削減を図るとされている。また平成26年10月、番号を通知し平成28年1月から運用開始予定となっている。

質問 問題は個人情報管理だと思うが、国の言われた通りの管理だけで良いのか。村独自の対策は立てなくても良いのか。

村長 村では五木村個人情報保護審議会などの組織化や情報漏えい防止の仕掛けや仕組み、システムづくりの必要があると思う。また、導入前に住民の説明も必要だと思う。

村づくり



ふるさと五木村づくり計画の実現性は

樫木議員

中身の効果についてはこれから——和田村長

樫木議員

平成30年度を目途とし、県と村で策定した「ふるさと五木村づくり計画」も25年度を折り返しと捉え、先般、地区住民説明会が村内5箇所において開催された。住民からの反応や温度差などについて、どのように受け止められたか。

和田村長 全ての会場に参加することは出来なかったが、副村長以下、県の方々にも出席していただいた。全体で100人程の住民の方々に参加頂けたのかなと思う。ただ、参加していた人数が年々少なくなってきた。考え方としては皆さん意見は出尽くしたのではないかと思う。後はその中で出来るもの、出来ないものがあり、制度的

には色々な制度があるので何かをやるうと思えば取り組み事は可能だと思う。一番の問題は誰が、どう取り組むかであり、中身の効果についてはちようど折り返し地点であり、これから表れてくるのかなと思う。

質問

25年度の実施計画の中で重点的取り組みとして、ソバの生産拡大、鳥獣肉の販路拡大や、薬草栽培、フードバレー構想への参加などに取り組むとしているが、流通の観点からの需要と供給、それに伴う雇用の創出について目標となる数値を持っているのか。

村長

担当課の方では持っていると思う。

質問

き家対策などで歯止めをかけるようにしているが、そもそも村内各地においては危険箇所が多く、危険なところに住んでおられる方もいる。そのようなどころへ帰って来て下さい。住んで下さい。とは言えないと思うが。

村長

ご指摘の通りで、I・Uターンで来られた方に危険な所に住んでいただくという訳にはいかない。危険箇所にお住まいの方々については急傾斜地整備の国庫補助事業で30年ぐらい前から取り組んできた。村内においては、ほぼ終了しているものだと思っている。た



高野のソバ畑 (昨年初秋)

だ、補助事業に採択されなかった集落（5世帯以下）もある。いずれにしても災害発生時に備え、早めの対策や避難情報の共有化を図り対策には鋭意、取り組んでいきたい。

— 総務常任委員会報告 —

ICT機材を活用した 授業見学と意見交換会



ICT機材(タブレット端末)を活用した授業(6年生)



タブレット端末操作体験

調査期日と調査内容

平成25年5月22日平成24年度に購入したICT機材について、この機材を使った授業がどのように行われ、また子供たちの学力アップのツールとしてどのような成果があるかを五木東小学校で調査意見交換会を実施した。

- ・機材ソフトの紹介
- ・ICT機材(タブレット端末)の操作体験
- ・授業見学(6年生・歴史、5年生・米の流通等)
- ・意見交換会

委員からの質疑

Q トラブルの時の対応は。(授業に影響が出てくるのでは)

A ソフト的なことは基本的に支援員で行うが、ハード的(サーバーやプリンター)の不具合はメーカーにお願いする。

Q 子供たちの「目」への影響と対応は。

A どうしても画面を近くで見ることになるので、ICT機材を利用した授業ばかりではなく長時間見ないような工夫とか、ゴーグル等の導入も検討した。

Q 有害サイト対策は。

A 学校のサーバーにフィルターをかけており有害サイトへのアクセスができないようになっていて、

Q 機材を導入したことについて、各家庭は知っているのか。

A 本格導入は今年の4月末であっ

たため、「学校だより」で周知しているが、今後は、授業参観等で紹介していきたい。

Q ICT機材を活用した使用頻度は。
A 導入して間もないため、慣れしてもらおう段階であり教師の指導の下で休み時間でも使えるようにしたい。その後はカリキュラムに則って運用していく。

Q 中学校の話になるが、英語の授業(発音等)にも使っているのか。
A 電子黒板には英語のデジタル教科書が入っているので、発音・単語等、学習が出来る。五木中学校の生徒はICT機材を導入していない町村の中学生と比べ、発音が上手である。

まとめ

以前使われていた「IT」と「ICT」の違いについては、IT技術は進歩したが、それを伝える人・指導する人(C・コミュニケーション)が重要になってきたため、ICTという表現が変わってきた。設備は整ったが大事なのは子供たちの学力向上につながる指導が一番の課題だと思ふ。小中学校でICT機材を導入して、県下あるいは全国的にも学力が向上したと言えるような活用と指導をお願いしたい。

なお、タブレット端末操作体験時に無線LANの電波状況が悪かったので、授業への影響が無いよう改善をお願いしたい。

議会の動き

(6月～8月)

- 6月3日 ● 五木五家荘県立自然公園連絡協議会監査(議長)
- 6月4日 ● 議会運営委員会
- 6月4日 ● 熊本県町村議会議長会臨時総会(議長)
- 6月5日 ● 上京要望(全議員)～6日
- 6月11日 ● 平成25年第2回議会定例会(～13日)
- 6月19日 ● 議会全員協議会
- 6月19日 ● 広報委員会
- 6月21日 ● 人吉地区防犯協会連合会評議員会(議長)
- 6月21日 ● 例月現金出納検査(岡本精二議員)～22日
- 6月24日 ● 経済常任委員会
- 6月25日 ● 総務常任委員会
- 6月28日 ● 人吉下球磨消防組合議会全員協議会(山下議員)
- 7月5日 ● 7月定例郡議長会議(議長)
- 7月8日 ● 五木五家荘県立自然公園連絡協議会総会(議長)
- 7月10日 ● 全国森林環境税創設促進議員連盟第20回定期総会(議長)～12日

平成24年7月豪雨災害における村道折立線現地調査

調査事件

昨年7月12日九州北部豪雨災害における大きな被害箇所を昨年度は林道相良五木線と林道空舎線を調査した。今回は村道折立線について、委員会・建設課長・議会事務局長で、終点までの約5kmを徒歩にて視察調査を行った。

災害状況

被害箇所11件は既に災害査定を受け採択されているが、第1の大きな被害箇所は折立集落上流第1橋梁の橋桁が崩落し、河川に横たわる状況で、その他にも道路自体が決壊し、車両はもちろん、人も歩けず、山道を迂回しなければならぬ。大規模な山腹崩壊はないが、殆どが河川の増水による決壊と迫々からの岩石の流出である。

担当課の説明

・災害は査定を受けてから3年間で復旧工事を完工しなければならぬため、速やかに発注から完成を目指す。

・第1橋梁については、平成24年度繰越し事業で、梅雨時期を避けた発注になり、完成の

状況を見て次の箇所の発注に
なる。

・終点側の箇所については、5月位に山江村側の林道等を確認の上、機械等の搬入が可能であれば、運搬距離等も考慮し積算に入る。

・工事発注は村内業者を選定したいが山江村からの進入になつた場合、工事費（距離）の適正な積算を考慮すると山江村の業者の選定も視野に入れないといけない。

委員の意見

・今まで視察した所を含め、早い復旧を要望するしかないと感じる。

・査定後3年間で完成しなければならぬ点が気になる。
・山江村からの踏査を早く着手できるように願う。

まとめ

林道相良五木線、林道空舎線を含め、早い復旧を強く要望する。3年間で完工しなければならぬ点も考慮し、段取りよく発注していただきたい。村道折立線沿線には、民有林や村有林が広範囲にあるため、産業面においても早い復旧を望む。



流出した橋梁（桁部分）



数十メートルに渡る道路決壊

- | | | | |
|-------|-----------------------|-------|--------------------------------|
| 8月30日 | ●人吉球磨広域行政組合議会定例会 | 7月29日 | ●くまもと県南フードバレー推進協議会「設立記念大会」(議長) |
| 8月23日 | ●人吉球磨広域行政組合議会運営委員会 | 7月26日 | ●監査委員研修会及び臨時総会(岡本精二議員) |
| 8月8日 | ●8月定例郡議長会議(議長) | 7月25日 | ●球磨川水系川辺川砂防促進期成会総会(議長) |
| 8月7日 | ●平成25年第3回五木村議会臨時会(予定) | 7月24日 | ●例月現金出納検査(岡本精二議員) 25日 |
| 8月3日 | ●五木村議会議員任期満了日 | 7月23日 | ●広報委員会 |
| 8月2日 | ●下球磨町村議会議長連絡協議会総会 | 7月16日 | ●五木村議会議員、立候補者告示 |
| 7月30日 | ●広報委員会 | 7月11日 | ●広報委員会 |

シリーズ たから 五木村の宝 Vol.9

= 西地区その1(小鶴、中村) =



旧主要地方道宮原五木線 (片(半)トンネル)



JNC中村揚水場

こから県道を西へ300mほど進むと道は二手に分岐し、右手へはそのまま県道宮原五木線へ、左手は県道小鶴原女

現在の主要地方道宮原五木線は昭和22年頃、JNC(旧チツソ)が内谷川を利用した発電用の堰堤を築く為に車道を開設したのが始まりだと伝えられている。それまでは、西地区の人が五木の中心地へ往来するには、山間部の里道を使っていたらしい。また、その頃までの生活物資の流通は主に東陽町や坂本町方面が便利であったようだ。白滝公園内にある片トンネルは、この頃、人力と共に機械技術が導入され掘られたのだという。昭和50

年代半ばまで、バスもこの片トンネルの道を利用して来た。昭和57年に今の小鶴トンネルが完成し、便利になった。以前にはこの地域も大変な賑わいで商店が数軒、製材所、鍛冶屋、木材商、ガソリンスタンドなどもあったが、現在は、商店1軒を残すのみとなっている。また、西地区の中心でもある小鶴地内には、五木西小学校と五木一中の分校があったが分校は平成7年に現在の五木中に統合され、西小学校は平成21年3月に閉校とな

った。ここから県道を西へ300mほど進むと道は二手に分岐し、右手へはそのまま県道宮原五木線へ、左手は県道小鶴原女木線が山口集落の手前まで行き、そこから折れて登り道となっている。八代市坂本町へ抜ける県道となっているが難所が多く誰でも安心して通れる道ではない。中村集落には、旧チツソが建屋を建設し、現在も水俣本社の発電の為、送水施設として揚水場が稼働している。建設当時は作業の従事者やその家族、チツソの社員の住宅などもあり、大変な賑わいであったようだ。この地区の歴史は古く、おそらく鎌倉時代からと思われる旧家や、記紀伝承上の天皇である景行天皇や懐良親王にまつわる伝説や特定は出来ないが縄文時代の遺構があるとも言われている所である。

西地区も広範囲に面積を有しているの、出羽、山口、内谷、白岩戸地区については次回に掲載予定です。

編集後記

おびただしい数のセミが村内各地で鳴き始めた真夏の到来である。加えて今年の梅雨は例年より数日も早く明け、大過なくすごせた事はなによりである。昨年の7月12日の豪雨では、県内各地で大きな被害をもたらし、本村においても被災された3戸の方が我が家へ戻れていない状況が続いている。安全・安心の対策も手付かずのままである。村内各地には似たようなところが多いが、昭和38年、39年、40年、59年と記録的な大災害に見舞われた経緯がある。その間、防災対策はどのように講じられてきたのか。議会においても更なる監視と、提言が求められるべきであり続けていかなければならない。

「天災は忘れた頃にやってくる」という。「備えあれば憂いなし」の精神で万全の対策を願わずにはいられない。もうすぐ旧暦の七夕である。

H・M



次回の定例会は9月中旬の予定です。皆様の傍聴をお待ちしております。

発行 五木村議会
責任者 議長 岩本員功
編集 議会広報委員会

〒八八八-0201 熊本県球磨郡五木村甲二二六七二一七
TEL(〇九六六) 三七一三三五二